# 第一種フロン類充填回収業変更届出書(廃業届出書)に係る 広島県電子申請システム 操作マニュアル (申請者用)

〈令和7年7月からの申請分〉

# 令和7年7月

広島県環境県民局環境保全課

# <目次>

0	手続の流れ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	·	1
0	利用者登録	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
0	申請手続 ·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
0	申込内容照会	•	変	更	•	取	下	げ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	·	16
0	届出の受理・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19

### ご案内

・ このマニュアルでは、「変更届出書」を提出する場合の操作方法を説明します。

・「廃業届出」を提出する場合も、基本的に「変更届出書」と同様の操作方法になる ため、このマニュアルを参考にしてください。 -- 手続の流れ ----



### 【利用者登録(事前準備)】

下記 URL から電子申請システムトップページにアクセスし、画面右上の「利用者登録」から行います。 <u>https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\_initDisplay.action</u> その後は、下記 URL の利用者登録マニュアルを参考に、手続を行ってください。 <u>https://s-kantan.jp/help/PREFHS/profile3-2-1.htm</u>

选申达 >	中心内容明合 > 知道要名核部	E	
	手続き	申込	
<b>X</b> TRANKATS	メールアドレスの検認	内容を入力する	✓ 申し込みをする
间用者選択	個人が利用できる手続き	法人が利用できる手続き 検索する >	
		Ξ.	
(	分類別で探す >)	五十音で廃す	>
手続き-覧	分類別で廃す >	五十音で廃す	

### 【申請手続】

1 県 HP から該当の申請フォームにアクセスしてください。 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/f-f2-annai-1-shinnsei.html

### 2 手続き方法

県 H P 「第一種フロン類充填回収業者 登録申請・届出の手続き」

いずれかの方法によって手続きしてください。

### | (1)電子申請【推奨】

・広島県電子申請システムにより、インターネットを利用して、自宅のパソコン等から、申請をすることが可能です。

ただし、本人確認のできる書類(法人の登記事項証明書等)については、原本を申請窓口に郵送又は持参する必要があります(申請後7日以内に必着)。

#### □ 申請可能期間(更新時)

・更新の登録申請の電子申請による受付期間は、登録有効年月日3か月前から20日前以前です。 登録有効年月日まで20日を過ぎている場合は持参又は郵送(郵送は環境保全課受付分に限る)により申請してください。

#### □ 手数料(登録・更新時)

・登録(更新の登録)申請の手数料は同システムから<u>電子納付</u>(ペイジー、クレジットカード又はQRコード決済等)していただきます。

#### □ 申請方法

各手続により申請画面が異なります。

【第一種フロン類充填回収業】新規及び更新(5年毎)の登録申請

【第一種フロン類充填回収業】変更の届出

【第一種フロン類充填回収業】廃業の届出

申請したい手続きのリンク をクリックしてください。 4ページの「利用者ログイ ン画面」が表示されます。 2 利用者ログイン画面が表示されます。
 この手続きは利用者登録をせずに利用することはできません。
 利用者登録で設定した利用者 ID, パスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。



3 手続説明画面が表示されます。 手続名をよく確認してください。 手続説明、利用規約をご確認の上、「同意する」(P6)をクリックしてください。 ※手続き説明欄はよく内容を確認してください。

	ログアウト 利用者情報	74 🍹	<mark>電子申</mark> 請シス	広島県		
	12/2 2/3/4		申請書ダウンロード	<b>22</b> 申請団体選択 🔒		
FREEPLO           ● MARRENT         ● CONTRACT           ● MARRENT         ■ CONTRACT           ● MARRENT         ● CONTRACT			入內容照会	) 手続き申込 ) 申		
文・ルアドレスのほど         () たいアドレスのほど           手続き記明         下記の内容を必ずお読みください。           手続き名         第一種フロン類充填回収業者変更届出書           説明         フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収束の変更の届出が可能 必要事項をご記入のうえ、お申込みください。           提出書類】         フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収束の変更の届出が可能 必要事項をご記入のうえ、お申込みください。           提出書類】         ・市記U R しからダウンロードのよ、電子添付してください。           比欠がいいいので信hiroshima.jg.jp/Sitelecolf12-annai-1-shinnsei.html         ・ 届出者が法人で登記事項証明書)の原本(発行日から3ヵ月以内のき 7 日以内に窓口に必者となるように郵送又は括参してください。           【電子申請操作マニュアル)         下記の「電子申請操作マニュアル(利用者編)」をダウンロードの上、朝 「経営・回流れ】         ● 周出者がなシステムで電子申請後、県で提出書類の専前審書を行いまず () 提出書類にて備がなる場合は、泉から補正専項を記載したメールを送付 ついて、補正を行ってください。           「聞い合わせ先】         主義国に不備がなければ、県から受理通知メールが送付されます。         ● 登録通知書の記載内容に変更がある場合は、受理後、県から変更後の動 「開い合わせ先】           たる事業場の場所により、異なります。 下記へ一ジの「5 申請・届出先一覧」でご確認ください。         トロー		き申込	手続			
手続き説明           下記の内容を必ずお読みください。           手続き名         第一種フロン類充填回収業者変更届出書           説明         フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業の変更の届出が可能 必要事項をご記入のうえ、お申込みください。           【提出書類】         ・下記UR Lからダウンロードの上、電子添付してください。           加増が送くで登記事項証明書、個歴事項を翻訳書)の提出が必要と 証事項証明書、(個歴事項を翻訳書)の提出が必要と 証事項証明書(個歴事項を翻訳書)の関本(投行日から3ヵ月以内のも 7日以内に窓口に必着となるように郵送又は持参してください。)           【電子申請操作マニュアル】           下記の「電子申請操作マニュアル」(利用者編)」をダウンロードの上、参照 【手続きの流れ】           ○届出者が本システムで電子申請後、県で提出書類の事前審査を行います ○提出書類に不備がある場合は、県から補正事項を記載したメールを送付 ついて、補正を行ってください。           ○書類に不備がなければ、県から愛理通知メールが送付されます。           ②登録通知書の記載内容に変更がある場合は、受理後、県から変更後の勇 【問い合わせ先】           主る事業場の場所により、異なります。 下記ページの「5 申請・届出先一覧」でご確認ください。           https://www.pref.hiroshima.gg.jb/site/eco/f-f2-annai-Lindex.html	🔷 申し込みをする	内容を入力す	メールアドレスの確認	<b>Q</b> 手続き選択をする		
下記の内容を必ずお読みください。           手続き名         第一種フロン類充填回収業者変更届出書           説明         フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業の変更の届出が可能 必要項をご記入のうえ、お申込みください。           提出書類]         ・下記し R からべさい。           提出書類]         ・下記し R からべさい。           加速者が法人で登記事項証明書、(履歴事項全部証明書)の提出が必要と 記事項証明書、(履歴事項全部証明書)の原本(発行目から3ヵ月以内のも 7日以内に窓口に必着となるように郵送又は持参してください。)           「この「電子申請操作マニュアル]           下記の「電子申請操作マニュアル」(利用者編)」をダウンロードの上、教師 (見出者類に不備がある場合は、県で長出書類の事前審査を行いまず のた、補正を行ってください。)           ●開出者が本システムで電子申請後、県で提出書類の事前審査を行いまず のた、補正を行ってください。           ●開出者がなシステムで電子申請後、県で提出書類の事前審査を行いまず のた、補正を行ってください。           ●開出者がなもれば、県からる理過知メールが送付されます。           【開い合わせ先】           単成当面目の記載内容に変更がある場合は、受理後、県から変更後の要           【開い合わせ先】           これ子専業場の原形により、異なります。           下記へ「写」 申請・届出先一覧」でご確認えてきい。           トロッジの「5 申請・届出先一覧」でご確認えてきい。				手続き説明		
手続き名         第一種フロン類充填回収業者変更届出書           説明         フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業の変更の届出が可能 必要事項をご記入のうえ、お申込みください。           【提出書類】         ・下記URLからダウンロードの上、電子添付してください。           1提出書類】         ・下記URLからダウンロードの上、電子添付してください。           https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/f-f2-annai-1-shinnsei.html         ・届出者が法人で登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の提出が必要と 記事項証明書(履歴事項全部証明書)の原本(発行日から3ヵ月以内のも 7日以内に窓口に必着となるように郵送又は持参してください。           【電子申請操作マニュアル】         下記の「電子申請操作マニュアル(利用者編)」をダウンロードの上、参照           【手続きの流れ】         ○届出者が本システムで電子申請後、県で提出書類の事前審査を行いまず ○提出書類に不備がある場合は、県から補正事項を記載したメールを送付 ついて、補正を行ってください。           ● 書類に不備がなければ、県から受理通知メールが送付されます。         ●登録通知書の記載内容に変更がある場合は、受理後、県から変更後の登 【問い合わせ先】           主たる事業場の場所により、異なります。 下記ページの「5 申請・届出先一覧」でご確認ください。         https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/f-f2-annai-1-index.html		お読みください。	下記の内容を必ず			
説明         フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業の変更の届出が可能 必要事項をご記入のうえ、お申込みください。           【提出書類】         ・下記URLからダウンロードの上、電子添付してください。           https://www.pref.hiroshima.jg.jp/site/eco/f-f2-annai-1-shinnsei.html         ・届出者が法人で登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の提出が必要と 記事項証明書(履歴事項全部証明書)の原本(発行日から3ヵ月以内のも 7日以内に窓口に必着となるように郵送又は持参してください。)           【電子申請操作マニュアル】         下記の「電子申請操作マニュアル(利用者編)」をダウンロードの上、参照           【手続きの流れ】         ○届出者が本システムで電子申請後、県で提出書類の事前審査を行いまず ○提出書類に不備がある場合は、県から補正事項を記載したメールを送付 ついて、補正を行ってください。           『雪類に不備がなければ、県から受理通知メールが送付されます。         ○登録通知書の記載内容に変更がある場合は、受理後、県から変更後の登           【問い合わせ先】         主たる事業場の場所により、異なります。 下記ページの「5 申請・届出先一覧」でご確認ください。		届出書	第一種フロン類充填回収業者変更	手続き名		
<ul> <li>【電子申請操作マニュアル】</li> <li>下記の「電子申請操作マニュアル(利用者編)」をダウンロードの上、参照</li> <li>【手続きの流れ】</li> <li>○届出者が本システムで電子申請後、県で提出書類の事前審査を行います</li> <li>○提出書類に不備がある場合は、県から補正事項を記載したメールを送付ついて、補正を行ってください。</li> <li>○書類に不備がなければ、県から受理通知メールが送付されます。</li> <li>○登録通知書の記載内容に変更がある場合は、受理後、県から変更後の登</li> <li>【問い合わせ先】</li> <li>主たる事業場の場所により、異なります。</li> <li>下記ページの「5 申請・届出先一覧」でご確認ください。</li> <li>https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/f-f2-annai-1-index.html</li> </ul>	説明         フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業の変更の届出が可能です。 必要事項をご記入のうえ、お申込みください。           【提出書類】 ・下記URLからダウンロードの上、電子添付してください。           Ittps://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/f-f2-annai-1-shinnsei.html           ・届出者が法人で登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の提出が必要となる場合、あらかじめ登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の原本(発行日から3ヵ月以内のもの)を準備の上、申請後 7日以内に窓口に必者となるように郵送又は持参してください。					
https://www.pretamoshima.gjp/site/eco/r-iz-amai-1-index.ntim	【電子申請操作マニュアル】 下記の「電子申請操作マニュアル(利用者編)」をダウンロードの上、参照してください。 【手続きの流れ】 ○届出者が本システムで電子申請後、県で提出書類の事前審査を行います。 ○提出書類に不備がある場合は、県から補正事項を記載したメールを送付しますので、指摘事項に ついて、補正を行ってください。 ○書類に不備がなければ、県から受理通知メールが送付されます。 ○登録通知書の記載内容に変更がある場合は、受理後、県から変更後の登録通知書を交付します。 【問い合わせ先】 主たる事業場の場所により、異なります。 下記ページの「5 申請・届出先一覧」でご確認ください。 https://www.pref.biroshima.lg.in/site/sec/lff2-appair1.index.html					
<b>受付時期</b> 2025年2月5日14時35分~		<u>/arce/eco/r=12*annai=1*ini</u>	2025年2月5日14時35分~	受付時期		

5

メールアドレス	kanhozen@pref.hiroshima.lg.jp	
<利用規約>		
★★★★★ 利用者登録を	きれる方へ ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★	
登録されたID及び利用者	青銀につきましては,広島県及び県内全市町で共通管理されます。	
*******	******	
広倉県 • 市町共同利田郡電	Z申請システム測用者規約	
	(אומנונייבי א כמיד ו	
1 目的 この規約は、利用者が広島。	見・市町共同利用型電子申請システム(以下「システム」という。)を利用して広島県及び県内市町(以下	
「県内自治体」という。)に	申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。	
2 利用者規約の同意		•
「同音する」ポタンをクリ、	ックオスことにより、この説明に同意いただけたちのとんかります	
	上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。	
(-	く 一覧へ戻る   同意する >	
	操作に関するお向合せ先 (コールセンボー) ※手続き内容は、各手続きの担当課にお問合せください。	
	固定電話より:0120-464-119 (フリーダイヤル)	
	(平日 9:00から17:00 年末年始除く)	
	E-mail:help-shinsei-hiroshima@apply.e-tumo.jp	

- 4 手続申込画面が表示されます。
   入力内容(例:申請者の区分など)に応じて必要な添付書類項目が表示されます。
   必要事項の入力及び添付書類の添付後、画面最下部の「確認へ進む」をクリックしてください。
  - (1) 添付ファイルの合計サイズの上限は 100MB です。
  - (2)添付書類が多いため、予め添付書類を準備してから、手続きを開始してください。
     (※添付書類の一時保存不可。未操作が180分続くとタイムアウトします。)
     (3)様式は県 HP よりダウンロードしてください。
  - (4)本人確認のできる書類(法人の履歴事項全部証明書等)は別途申請窓口に郵送又は持参により提出してください。

申込

選択中の手続き名:第一種フロン類充填回収業変更届出書

問合せ先 +開く

### 第一種フロン類充填回収業者変更届出書

提出先 必須

主たる事業所の所在地を担当する申請窓口を選択してください。

```
    01西部厚生環境事務所広島支所:広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町
    03西部厚生環境事務所呉支所:呉市、江田島市
    04西部東厚生環境事務所:竹原市、東広島市、大崎上島町
    05東部厚生環境事務所:三原市、尾道市、世羅町
    06東部厚生環境事務所福山支所:福山市、府中市、神石高原町
    07北部厚生環境事務所:三次市、庄原市
    08環境保全課:県外(広島県内に事業者が存在しない)
    各窓口の連絡先等は以下HPの「5 申請・届出一覧」をご確認ください。
    https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/f-f2-annai-1-index.html
    01西部厚生環境事務所広島支所
    02西部厚生環境事務所呉支所
```

$\cap$	04西部東厚生環境事務所

05東部厚生環境事務所

06東部厚生環境事務所福山支所

07北部厚生環境事務所

08環境保全課

					1
選	杤	1	牟	18	

届出方法 必須	・届出者本人による届出
「届出者本人による届出」、「代理人(行政書士)による届出」のいずれかを選択してください。	・代理人(行政書士)による届出のいずれかを選択してください。
届出者本人による届出 >	(代理人の場合には、以後の項目 で代理人の情報の入力と委任状の 添付が必要です)

・主たる事業所の所在地に応じ、

申請窓口が異なるため、上記オレン ジ色の枠内を確認してください。

・広島県内に事業所がない場合は、
 08環境保全課を選択してください。

届出者情報		
届出者の区分の須		
「個人」、「法人」のいずれかを選択してください。		
		1
	」 • 個人 - • 法人	
	のいずれかた選択してください	
	(以後の入力項目が変わります。)	

# 【個人を選択した場合】

氏名 必須
氏: 名:
氏名【フリガナ】 必須
氏: 名:
郵便番号【半角】 必須
郵便番号 住所検索
住所必須
個人:住民票に記載の住所を記入してください。 法人:登記事項証明書に記載の本店所在地を記入してください。 住所
電話番号【半角】 必須
電話番号 0825132920
メールアドレス 必須
メールアドレス @pref.hiroshima.lg.jp

# 【法人を選択した場合】

申請者の区分の項
「個人」、「法人」のいずれかを選択してください。
法人 🗸
法人名 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります
代表者名 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります
氏 名
担当者情報
氏名 必須
氏: 名:
氏名【フリガナ】 必須
氏: 名:
郵便番号【半角】 必須
郵便番号 住所検索
住所必須
個人:住民票に記載の住所を記入してください。 法人:登記事項証明書に記載の本店所在地を記入してください。
住所
電話番号【半角】 必須
電話番号 0825132920
メールアドレス 必須
メールアドレス @pref.hiroshima.lg.jp

【代理人(行政書士)による届出の場合】

代理人(行政書士)の情報
代理人の所属(事務所名等) 選択肢の結果によって入力条件が変わります
代理人(行政書士)の氏名 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります
氏 名 名
代理人の電話番号 選択肢の結果によって入力条件が変わります
代理人による申請の場合、入力必須です。         電話番号       0825132920



## (添付ファイル選択画面)

	手続き申込							
添付ファイル選択								
申込に必要な添付ファイルを選 < ・ファイルを選択後、【添付す ・添付ファイルが複数ある場合 ・全てのファイルを添付し終え	択してください。 る】をクリックすると添付されます。 は、同じ操作を繰り返してください。 たら、【入力へ戻る】をクリックしてください。							
手続き名	第一種フロン類充填回収業登録(登録の更新)申請(テストver4.1)							
項目名	(1)第一種フロン類充填回収業者登録・登録更新申請書							
添付できるファイル数	20							
添付ファイル								
ファイルを選択して	ください							
<ol> <li>ファイルの違択 ファイルが</li> <li>添付する</li> </ol>	①「ファイルの選択」をクリックし添付ファイル <sup>選択されていません</sup> ②「添付する」をクリックしてください。 ※添付ファイルが複数ある場合は、①②の操作を 繰り返してください。							

添付結果		
第一種フロン類回収業者登録・登録更新申請書.doc	削除	③画面下部に添付結果が表示されるので、「入力 に戻る」をクリックしてください。
<	<ul><li>3</li><li>入力へ戻る</li></ul>	

<b>(2)添付書類</b> 添付ファイル 変更内容に応じ、必要な書類を添付してください。	「ファイルの選択」をクリックし添付ファイルを 選択してください。
※本人確認できる書類について 【法人の場合】 申込完了後、発行日から3か月以内の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 原本を申込日から7日以内に申請窓口に郵送又は持参してください。 【個人の場合】 県が住民基本台帳ネットワークで申請者の情報を確認するため、住民票の写	) の しの
提出は不要です。 この場合、県での情報検索の際に参考とするため、別途、申請者の生年月日の 力をお願いします。 なお、住民基本台帳で確認できない又は確認を望まれない場合は、発行日か 3か月以内の住民票の写しの原本を申込日から7日以内に申請窓口に郵送又 持参してください。	の入 ら は
※届出遅延理由について 変更があった日から30日以内に届出書を提出できなかった場合は、その理由 載した遅延理由書を添付してください。	を記

# 【届出者が個人の場合】

【届出者が個人の場合】 必須 選択肢の結果によって入力条件が変	わります
確認のため、以下のいずれかを選択してください。 氏名又は住所に変更はありません。 住民票の写しは提出しません。(県が住民基本台帳ネットワークで確認) 住民票の写しを別途郵送又は持参により提出します。 選択解除	」いずれかを選択してください。
【届出者が個人で氏名又は住所に変更がある場合】 選択肢の結	果によって入力条件が変わります
届出者の生年月日を入力して <del>ください、     氏名       住民     の生  </del>	又は住所に変更がある場合で、 完を提出しない場合は、申請者 年月日を入力してください。

# 【代理人(行政書士)による届出の場合】

(3) 委任状 必須 選択肢の結果によって入力条	件が変わります	
代理人による届出の場合、委任状を添付してください。		
ファイルの選択 別除	」 「ファイルの選択」をクリックし委任状を添付し てください。	

誓約事項	
誓約事項 必須	
内容を十分理解した場合は、以下にチェックしてください。	
別途郵送又は持参が必要な書類がある場合、申込日から7日以内に届出窓口に提出する	•
確認へ進む >	必要事項の入力、必要書類の添付完 了後、すべてにチェックし、「確認 へ進む」をクリックしてください。
入力中のデータを一時保存・読み込み 【申込データー時保存、再読込み時の注意事項】 ・添付ファイルは一時保存されません。再読込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。 ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。 ・システムに読込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読込めませんので、ご注意ください ・ み 中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任()	「おいて笹神をお願い」ます
「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんの	でご注意ください。
※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データ	>を再度読み込みます。
▲ 入力中のデータを保存する ▲ 保存データ	マの読み込み

補足 入力内容の不備や添付漏れがある場合は、エラーが表示されます。修正後に再度「確認へ進む」をクリックしてください。 5 申込確認画面が表示されます。

入力事項に誤りがないことを確認の上、「申込む」をクリックしてください。

	手続き	き申込	
<b>Q</b> 手続き選択をする	メールアドレスの確認	内容を入力する	🛷 ቀιኢみをする
申込確認			
まだ申込みは完了 下記内容でよろしければ「申 一種フロン類充填回収業者変	していません。 込む」ボタンを、修正する場合 更届出書	は「入力へ戻る」ボタンを押して	てください。
第一種フロン類充填	回収業者変更届出書		
提出先	08環境保全課		
届出方法	届出者本人による届出		
届出者情報			
届出者の区分	法人		
法人名			
代表者名			
担当者情報			
氏名			
氏名(フリガナ)			
郵便番号	7308511		
住所	広島市中区基町10-52		
電話番号【半角】	0825132920		
メールアドレス			
提出書類一覧			
<ul> <li>(1)様式第2(第11条関係)第一種フロン類充填回収</li> <li>業者変更届出書</li> </ul>	変更届出書.docx		
(2)添付書類			
誓約事項			
誓約事項	別途郵送又は持参が必要な書類が	ある場合、申込日から7日以内に届	出窓口に提出する。
(<	入力へ戻る	申込む	>)

6 申込完了画面が表示され、利用者登録されたメールアドレス宛てに申込完了通知メールが自動送信 されます。申請手続はこれで完了です。

	手続き	き申込				
由认完了						
下記の整理番号とパスワード	を記載したメールを送付しまし	t=.				
メールアドレスが誤っていたり メールが届かない可能性がごれ	0、フィルタ等を設定されている ざいます。	5場合、				
Т	申込みが完 記の整理番号とパスワードを	<b>了しました。</b> 記載したメールを送信しました。				
×-	ールアドレスが誤っていたり、 メールが届かない可	フィルタ等を設定されている場合 (能性がございます。	ι.			
整理番号						
パスワード						
整理番号 とパスワードは、 特にパスワードは他人に知	今後申込状況を確認する際 ]られないように保管してく	êに必要となる大切な番号で ださい。	す。			
なお、内容に不備がある場	合は別途メール、または、	お電話にてご連絡を差し上に	ぎる事があります。			

(申込完了通知メール)

注意



申込状況の確認などで必要なので、「整理番号」「パスワード」は、保管しておいてください。

【申込内容照会・修正・取下げ】

※ 申込を行った手続の処理状況を確認できます。また、申込内容の修正や申込の取下げをしたい場合は、 該当の申請を照会して手続を行うことができます。

1 申込完了通知メ 又は、下記 URL から <u>https://s-kantan</u>	ール (p15) に記載 5 システムにログ _ jp/pref-hiroshir	載された「整 インし、左上 ma-u/profile/L	理番号」及び「パスワ の「申込内容照会」のタ <u>iserLogin.action</u>	ード」を入力、 ブをクリックする。	
€広	島県電子	■請シス	74	<b>ミ</b> ログアウト 利用者情報	
<ul> <li>▲● 申請団体選択</li> <li>&gt; 手続き申込</li> </ul>	<ul> <li>申請書ダ</li> <li>)申込内容照会</li> </ul>	ドーロン			
ようこそ、國光 和也さま <b>お知らせ</b> [2024年06月11] <u>https://test.e-tur</u> [2024年05月15] <u>https://webchat</u>	日】電子申請システムのサ mo.jp/pref-hiroshima-u/o 日】電子申請に関するご質 bebot.io/chat/29d256aa	ービス向上のため、利 ffer/offerList_detail?tr 間はAIチャットポット	用者アンケートにご協力お願いします。 <u>empSeg=9554</u> <mark>をご利用ください。</mark>	。 通去のお知らせ>	
<b>手続き申込</b> <b>又 手続き遊択をする</b> メールアドレスの確認 が 内容を入力する ダ 申し込みをする					

2 過去の申込内容一覧が表示されます。該当の申請を選択し、「詳細」をクリックしてください。

	€広	島県	<mark>電子申</mark> 請	シス	74 <sup>8</sup>			<b>2</b> ¥1	ログアウト J用者情報
<b>121</b>	申請団体選打	択 🖸 🕫	申請書ダウンロ・	- 10					
> 手続き	3申込	) 申込内	的容照会						
				申込	<b>内容照会</b>				
Ħ	■込一覧								
*	ドーワード	で探す							
*	理番号		手続き名						
申	这日		<b>しま</b> たま カレ	ンダー	~		<b>ガレン</b>	-\$-	
			入力例〉	2000年1月	23日は20000123と 検索	·			
20	224年11月22日20	10時02分現在							
並	び替え 申込	,日時降順	•	表示数変更	20件ずつ表示	•			
					1				
整理	播号	Ę	続き名		問い合わせ先	申込	日時	処理状況	操作
531806	<sub>3634850</sub> 第 業	§一種フロ §変更届出	ン類充填回収 書	広島県 課	環境県民局環境保全	2024年11月	月22日19時	処理待ち	(詳細>)

3 処理状況や申込内容が表示されます。申込内容の修正、申込の取下げ、過去の申込を再利用して申込 を行いたい場合は、画面下部の該当の手続をクリックしてください。 添付書類に不備がある場合、返却処理されます。処理状況の欄に「返却中」と表示されるため、画面 最下部の「修正する」により、修正してください。(※返却処理及び補正事項の内容については、別 途メール等で県から連絡があります。)



県で事前審査が完了次第、申請者のメールアドレス宛に受理通知メールが送信されます。

### (受理通知メール)

交付します。

送信者	pref-hiroshima@test.e-tumo.jp
送信日時	2025-02-06 14:56
宛先	
件名	【申込受理】第一種フロン類充填回収業変更届出書
広島県電子申請サ	ービス(インターネット側試験環境)
手続き名:	
第一種フロン	類充填回収業変更届出書
整理番号	
届出を受理しまし.	<del>/</del> -
【甲込内谷照会】 電子申請システム	でログイン後に、申込内容照会、申込完了通知に記載されている整理番号とパスワードを入力してください。
(電子申請システ <u>https://test.e-t</u>	ムにログイン後に、申込内容照会から確認することも可能です。) <u>umo.jp/pref-hiroshima-u/inguiry/inguiry_initDisplay</u>
【今後の手続き】	
<ul> <li>〇これから県で提</li> <li>〇本審査完了後</li> </ul>	出書類の本審査を開始します。 合録通知書の記載内容に変更がある場合は 受理後 県から変更後の登録通知書を交付します
「問い合わせた」	豆球血ル目の山非いでに交叉ルのでありは、文生化、ホルウ支叉化の豆球血ル目に入りします。
主たる事業場の場	所により、異なります。
下記ページの「5 <u>https://www.pref</u>	申請・届出先一覧」でこ確認ください。 .hiroshima.lg.jp/site/eco/f-f2-annai-1-index.html
問い合わせ先	
電託・なし.	
IMA: 'd.U	
メール:なし	
※このメールは自	動配信メールです。
※返信等されまし	ても応答できませんのでご注意ください。
補足	
以上で	電子申請システムによる手続は完了です。
(今後)	り手続き)
·これ	から県で提出書類の本審査を開始します。
·本	審査完了後、登録通知書の記載内容に変更がある場合は、受理後、県から変更後の登録通知書を